



福祉医療費助成の更新手続きは原則不要です

☎保険年金課(東庁舎)

TEL0748-76-2688 FAX0748-72-2460

令和7年8月1日以降の福祉医療費受給券／助成券から、市で必要な情報が確認できる人に限り、更新申請書の提出が原則不要となっています。

ただし、市で必要な情報が確認できない人については個別に通知を郵送しますので、提出期限を厳守のうえ手続きをしてください。

審査の結果、引き続き該当される人には8月1日(土)以降の福祉医療費受給券／助成券を7月下旬頃に郵送します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

国民年金からのお知らせ

☎草津年金事務所 国民年金課 TEL077-567-2220
保険年金課(東庁舎) TEL0748-76-2688 FAX0748-72-2460

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

■申請方法

電子申請の場合

スマートフォンとマイナンバーカードを利用してマイナポータルから申請できます。

紙で申請する場合

●納付免除・納付猶予

基礎年金番号がわかるものを持って、☎へ。
※失業による申請の場合は、勤務先から交付される「雇用保険受給資格者証」、またはハローワークから交付される「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。

●学生納付特例

基礎年金番号がわかるものと、在学証明書か学生証(表裏両面を複写したもので可)を持って、☎へ。
※詳しくは☎へお尋ねください。



日本年金機構ホームページ

後期高齢者医療制度のお知らせ

☎保険年金課(東庁舎) TEL0748-76-2688 FAX0748-72-2460

現在お持ちの資格確認書の有効期限は7月31日(金)です。マイナ保険証の有無に関わらず、後期高齢者医療制度に加入する皆さんに、8月1日(土)から使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中旬に送ります。

●資格確認書の対象者(簡易書留で郵送)

- ・85歳以上の人全員
- ・84歳以下で、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をされていない人

●資格情報のお知らせの対象者(特定記録で郵送)

- ・84歳以下で、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をされている人(要配慮の登録をされた人などを除く)

以下の人は、申請することで資格確認書が交付されます。必要な人は申請ください。

- ・マイナ保険証を保有しているが、マイナ保険証での受診が困難などの理由がある人(要配慮者)
- ・マイナンバーカードを更新中、または紛失・破損し一時的に使用できない人
- ・DV被害者等支援措置の対象となっている人

後期高齢者医療資格確認書		有効期限	令和9年7月31日
被保険者番号	01234567	性別	男
氏名	広城 太郎	生年月日	昭和26年5月1日
資格取得年月日	令和8年5月1日	交付年月日	令和8年8月1日
負担割合・有効期日	1割	健康区分・有効期日	区II 令和8年8月1日
高齢入籍年月日	令和8年8月1日	特定医療区分・有効期日	区分A 令和8年8月1日
保険者番号	31325210110	保険番号	31325210110
保険者名	滋賀県後期高齢者医療広域連合 1山折り(表裏)1		
住所	大津市京町4丁目3番28号 ミライネ 2F02		
氏名	広城 太郎		
被保険者番号	01234567		
一部負担金割合	1割		
有効期限	令和9年7月31日		

見本

▲後期高齢者医療資格確認書

令和8年度 保険料の通知書を送ります

7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送ります。年金や口座からの引き落としができない人には納付書が入っているので納期限までに納めてください。便利な口座振替もご利用ください。詳しくは同封の書類をご覧ください。

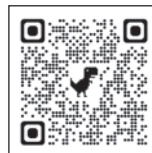
国民健康保険からのお知らせ

☎保険年金課〔東庁舎〕 TEL0748-71-2324 FAX0748-72-2460

対象者に「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」を送ります。

※令和8年8月1日(土)以前からマイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)をお持ちの人については現在お持ちの「資格情報のお知らせ」に有効期限がないため、送付しません。

※国保のしおり(制度の概要の案内冊子)が必要な人は☎に取りに来ていただくか、右記の滋賀県国民健康保険団体連合会ホームページをご覧ください。



滋賀県国民健康保険団体
連合会ホームページ

「資格確認書」送付対象

- マイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)をお持ちでない人
- 特別な事由で「資格確認書」を交付されている人

8月1日(土)から使える「資格確認書(有効期限令和9年7月31日)」を7月末までに簡易書留郵便で世帯主あてに送ります。

「資格確認書」は医療機関などの窓口で提示することにより、受診することができます。

滋賀県国民健康保険 資格確認書	有効期限 令和 9年 7月31日 発効期日 令和 8年 8月 1日
記号 滋湖 番号 99999 (枝番)02	
氏名 湖南 花子	
生年月日 昭和31年 4月 1日	性別 女
適用開始年月日 令和 8年 4月 1日	負担割合 2割
交付年月日 令和 8年 8月 1日	
世帯主氏名 湖南 太郎	
住 所 滋賀県湖南市中央一丁目1番地	
保険者番号 250100	湖南市
交付者名	

▲資格確認書

「資格情報のお知らせ」送付対象

- 令和8年8月1日(土)以降に新たにマイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)をお持ちの人
- マイナ保険証(保険証利用登録済みのマイナンバーカード)をお持ちの人で、令和8年8月1日(土)時点で70歳以上の人

資格情報のお知らせを7月末までに普通郵便で世帯主あてに送ります。

※70歳未満の人には有効期限がないため、次年度以降はお送りしません。

「資格情報のお知らせ」は国民健康保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。「資格情報のお知らせ」のみでの受診はできません。

顔認証付きカードリーダーの不具合などにより医療機関でマイナ保険証を使用できない場合に、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」をセットで提示してください。

資格情報のお知らせ	
令和 8年 8月 1日 発行	
交付者名： 湖南市	
保険者番号： 250100	
記号 滋湖	番号 99999 (枝番) 01
氏名 湖南 太郎	
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です。	

▲資格情報のお知らせ

手続きをお忘れなく！

国民健康保険の加入の届出が遅れると国民健康保険税をさかのぼって納めることとなります。

また、資格がなくなったにもかかわらず、国民健康保険の資格確認書を使って医療機関にかかると、国民健康保険で負担した分の医療費を返還することとなります。加入・脱退の手続きは速やかに行うようにしてください。



参加者募集!

**「湖南省第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画」
策定のためのタウンミーティングを開催します**

☎福祉政策課(東庁舎)

TEL0748-71-2359 FAX0748-72-3788

湖南省社会福祉協議会

TEL0748-72-4102 FAX0748-72-8898

地域で生活・活動いただいている市民目線で、地域の現状や課題、解決アイデアなどを話し合ってください。地域福祉計画および地域福祉活動計画へ生かします。

ぜひご参加ください。

■日時 7月27日(月) 午後6時～7時30分

■場所 菩提寺まちづくりセンター

多目的ホール

■内容 移動支援・災害・地域ささえあい・権利擁護など

■対象 市内にお住まいの人

■定員 60人程度

■申込方法 7月6日(月)から17日(金)に、電話、FAXで☎へ。

※事前申込制

**身体障がい者相談員・知的障がい者
相談員を紹介します**

☎障がい福祉課(東庁舎)

TEL0748-71-2364 FAX0748-72-3788

相談員は、障がいのある人の日常生活について本人やご家族からの相談に応じ、関係機関との連携や障がいのある人の社会参加について、市民の理解を促進するため、地域で活動しています。不安なことや困ったことなど、身近な相談員に相談してください。相談を希望する人は☎へご連絡ください。

【身体障がい者相談員】

中村 なほみ(針) 望月 惇二(岩根)
宮澤 貴子(中央) 藤谷 一夫(岩根)
西村 藤勝(水戸町) 武村 敏彦(岩根)

【知的障がい者相談員】

古岡 裕子(岩根) 青木 静江(三雲)



(敬称略)

湖南省コミュニティバスの高齢者無料乗車券と乗継乗車券の適正利用をお願いします

☎交通政策課(東庁舎)

TEL0748-69-5602 FAX0748-72-7964

高齢者無料乗車券と乗継乗車券は、皆さんに制度を守ってご利用いただくことで成り立っている制度です。

以下についてご協力をお願いします。

高齢者無料乗車券

満70歳以上の家族(同一世帯)のみ使用できます。

乗継乗車券

路線から別の路線へ乗り継ぐ際にお渡しする(片道1回限り)もので、帰路用の乗車券ではありません。

ルールを守ってコミュニティバスを利用いただきますよう、よろしくお願いします。

夏季休業のお知らせ

☎環境政策課(東庁舎)

TEL0748-71-2326 FAX0748-72-2201

●家電リサイクル品処理業務

・(株)三峰環境サービス TEL0748-72-7758
8月13日(木)～16日(日)

●し尿汲み取り業務

・(株)日映日野 TEL0748-53-3941
・(株)ヒロセ TEL0748-52-0943
8月13日(木)～16日(日)

※8月6日(木)から12日(水)(土・日・祝除く)に汲み取りを希望する場合は、8月5日(水)までに各社に申し込んでください。申し込み状況によっては希望に添えないことがあります。



こどもの学習支援事業「大学受験料などの補助」の 事前申請を受け付けます



問こども・若者政策課〔石部保健センター〕 〒520-3195 石部中央一丁目1番3号
TEL0748-76-4701 FAX0748-77-7019

市ホームページ

ひとり親家庭や低所得の子育て世帯などのこどもに対し、大学などの受験料や模擬試験の受験料を補助します。詳しくは市ホームページを確認してください。

- 対象 申請時点で市内に在住する20歳未満のこどもの保護者で、下記のいずれかに該当する世帯
 - ・児童扶養手当受給世帯または同等水準にあるひとり親世帯
 - ・世帯全員の令和8年度の市民税が非課税の世帯
(住民票が別世帯であっても、同住所で生計が同一の場合は、同一世帯とみなします)
 - ・生活保護受給世帯

■内容

- 大学受験料補助 上限53,000円
- 模擬試験受験料補助(大学受験) 上限8,000円

■申込期限 9月30日(水)【当日消印有効】

■申込方法 事前申請書に必要書類を添付して郵送、申込フォームもしくは直接問へ。

※事前申請のあった人には令和9年1月に申請案内を送付予定です。

申請時には大学受験料や模擬試験受験料を支払ったことが分かる書類が必要になりますので保管しておいてください。



申込フォーム

令和8年度家庭教育講座

問生涯学習課〔西庁舎〕 TEL0748-77-6250 FAX0748-77-6253



親子向けの講座を開催します。ぜひご参加ください。

親子で学ぼう環境講座 ～LEDランタン作り～



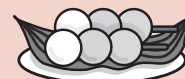
- 日時 8月8日(土) 午前10時半～正午
- 場所 柑子袋まちづくりセンター
- 講師 Panasonic(株)エレクトリック
ワークス社 高谷昌宏さん
- 対象 市内に在住・在学の小学校1～3年生
と保護者
- 定員 20組(応募多数の場合は抽選)
抽選結果はメールにてお知らせします。
- 参加費 900円/組
- 託児 あり(生後4か月以上
未就学児)
- 申込方法 申込フォームから、
7月23日(木)までにお申し込み
ください。



申込フォーム

絵本にでてくるお菓子を作ってみよう！ ～絵本の読み聞かせ＆親子で白玉だんご作り～

- 日時 8月30日(日) 午前10時～正午
- 場所 菩提寺まちづくりセンター
- 講師 A la maison 宇佐美千恵子さん
- 対象 市内に在住の3～5歳と市内在勤の
保護者
- 定員 10組(応募多数の場合は抽選)
抽選結果はメールにてお知らせします。
- 参加費 850円/組
- 託児 あり(生後4か月以上の未就学児)
- 申込方法 申込フォームから、
8月7日(金)までにお申し込み
ください。



申込フォーム



8月3日(月)から市役所などの開庁時間を変更します

問 人事課(東庁舎) TEL0748-71-2312 FAX0748-72-1146

オンラインで完結できる手続きの普及に伴い、市民サービスの利便性向上と、恒常的な時間外勤務の削減を図り、歳出の抑制や職員の働き方改革を実現するため、8月3日(月)から窓口受付時間(開庁時間)を短縮します。

変更後の窓口受付時間

【変更前】午前8時30分～午後5時15分 → **【変更後】午前9時00分～午後4時45分**

対象施設

東庁舎(上下水道事業所、商工観光労政課含む)、西庁舎、保健センター、石部保健センター

よくある質問

Q1. 開庁時間を短縮しても問題ないのですか？

A1. 来庁者の訪問する時間帯を調査した結果、約92%の人が午前9時から午後4時45分の間に来庁されています。また、オンライン申請や証明書のコンビニ交付などのサービスも増えていますので、窓口に来庁しなくても市のサービスを受けることができます。

Q2. 電話の受付時間も変わりますか？

A2. 変わります。**【変更後】午前9時～午後4時45分**

開庁時間外は、各課への直通の電話は繋がらなくなります。急ぎで職員に連絡を取りたい場合は、代表電話(TEL0748-72-1290)にご連絡ください。

Q3. オンラインで手続きできるサービスはありますか？

A3. オンライン申請や証明書のコンビニ交付をご利用ください。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



オンライン申請サービス



コンビニ交付サービスについて

湖南省社会福祉協議会 窓口および電話受付時間変更について

問 湖南省社会福祉協議会 TEL0748-72-4102 FAX0748-72-8898

8月3日(月)から窓口受付および電話時間を変更します。

【変更前】午前8時30分～午後5時15分 → **【変更後】午前9時00分～午後4時45分**

夏休み「バス乗車体験」無料キャンペーン ～アンケート回答で図書カードがもらえます～

問 交通政策課(東庁舎) TEL0748-69-5602 FAX0748-72-7964

子どもの探求心の向上と自主性の育成を支援するため、夏休み限定で、パスカードを運転手に見せると小学生以下の子どもと同伴者の運賃が無料になるキャンペーンを実施します。

また、バス乗車体験のアンケートに回答していただくと、抽選で30人に図書カードを進呈します。

詳しくはホームページをご覧ください。

■対象者 小学生以下の子ども(同伴者についても人数問わず無料)

■実施期間 8月1日(土)～31日(月)



市ホームページ

喜楽らくらく塾の参加者を募集します

問高齢福祉課(保健センター) TEL0748-71-4652 FAX0748-72-1481

喜楽らくらく塾は、理学療法士・看護師と楽しく運動しながら、体力の向上や運動の習慣をつけることをめざす集団の運動教室です。介護予防を目的とする介護保険サービスの位置づけです。

詳細を知りたい人は問へ。

■日時 全12回(すべて土曜日)

午後2時～3時30分

9月12日、19日、26日

10月3日、10日、17日、24日、31日

11月7日、14日、21日、28日

■場所 甲西リハビリ病院通所リハビリセンター
※送迎あり

■対象 市内に住所を有する次の①または②に該当する人。

①介護保険要支援(要支援1または2)認定の人かつ介護保険で通いのサービスを利用していない人

②65歳以上で下記の5つの質問に3つ以上該当する人

- 階段を手すりや壁をつたわずに上れない
- 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない
- 15分以上続けて歩けない
- この1年間に転んだことがある
- 転ぶことに対する不安が大きい

■定員 8人(先着)

■参加費 介護保険負担割合に応じて参加費が異なります。

介護保険負担割合	月額
1割負担の人	2,000円
2割負担の人	4,000円
3割負担の人	6,000円

■申込方法 7月31日(金)までに問へ。

今年もみんなで！ お口のお手入れ 100日チャレンジ ～口腔ケアを習慣にして賞品と健口(けんこう)をGetしよう！！～

問健康政策課(保健センター) TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481

むせる・食べこぼす・噛みにくくなったなどのオーラルフレイルの症状に当てはまるものはありませんか？オーラルフレイル(歯と口の機能のささいな衰え)がある人は、フレイル(体や心の動きが弱くなった状態。健康と要介護状態の中間)になる危険度が2.41倍といわれています。

100日チャレンジに参加して、いつまでもおいしく食事を楽しめる健口を手に入れましょう！

■対象者 市内在住の65歳以上の人(令和8年3月31日現在)

■チャレンジ期間 7月1日(水)から12月11日(金)までのうち100日間(連続でなくても可)

■記録表の配付

保健センター、東庁舎(総合案内)、西庁舎(入口付近)、各まちづくりセンターなどの窓口に備え付けるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

頑張った人には健康グッズをプレゼント。さらに100日達成賞の人は抽選で豪華賞品が当たるダブルチャンス！昨年は抽選で電動歯ブラシやスマートウォッチなどをプレゼント。今年もお楽しみに。



市ホームページ

\\ 令和7年度100日達成し、ダブルチャンスに当選された人の喜びの声 //

友人とみんなで100日チャレンジに参加しました！
仲間がいるから頑張れました！



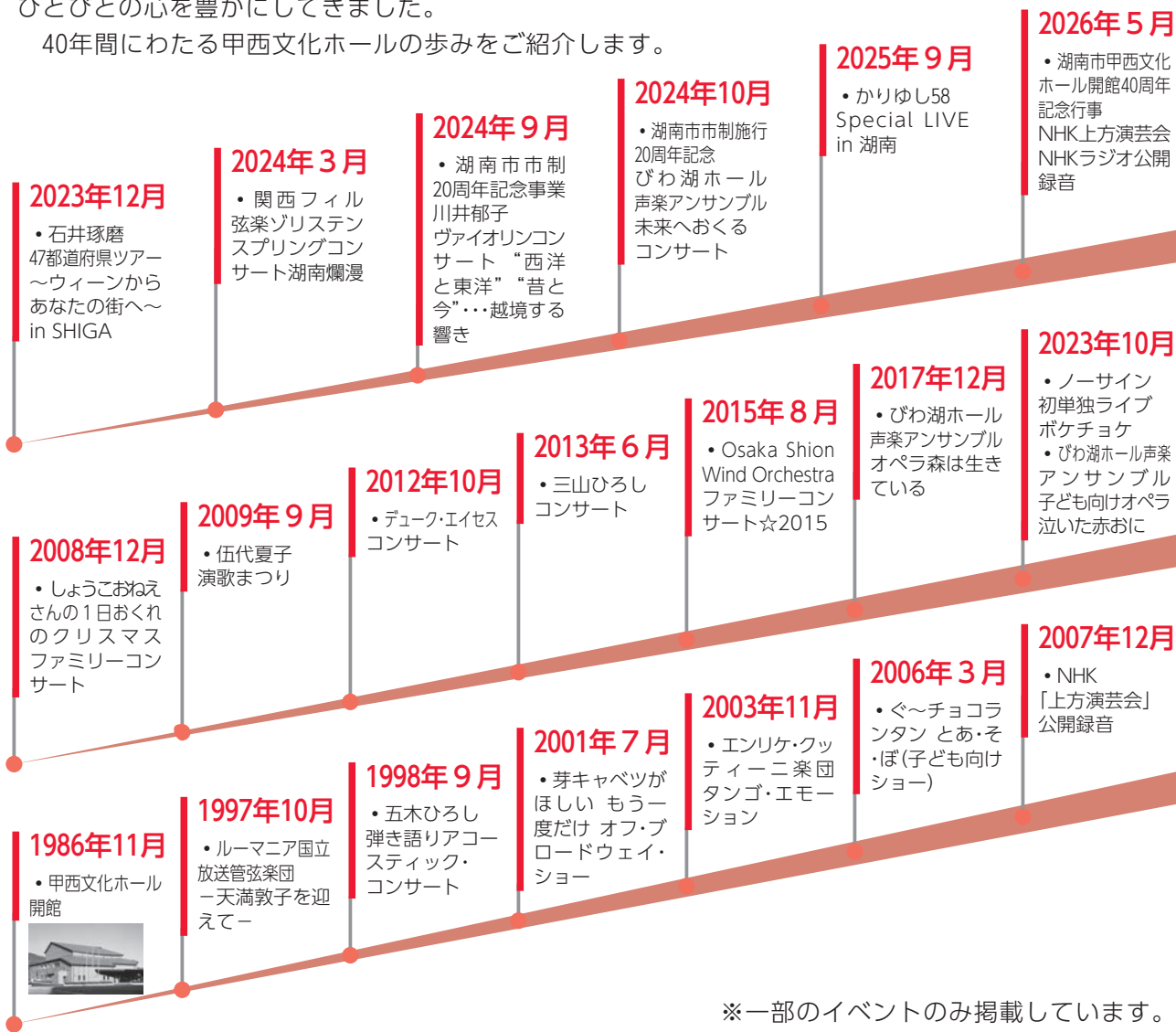
応募用紙を手にとってご覧ください。一緒にチャレンジしませんか？

甲西文化ホール40年の歩み

☎甲西文化ホール TEL0748-72-2133 FAX0748-72-7305

甲西文化ホールは、1986年の開館以来、地域の文化芸術の発展と市民の交流の場として歩み続けてきました。音楽、演劇、講演、そして多彩なイベントを通じて、世代を超えた感動と学びを提供し、多くのひとびとの心を豊かにしてきました。

40年間にわたる甲西文化ホールの歩みをご紹介します。



湖南市・甲賀市保育士等合同就職フェア



☎幼児施設課(石部保健センター) TEL0748-76-4703 FAX0748-77-7019

保育士、保育教諭、幼稚園教諭、栄養士、看護師などを対象とした合同就職説明会を開催します。

■日時 7月25日(土) 午前10時～正午

■場所 甲賀市碧水ホール

湖南・甲賀市内の保育園・こども園・幼稚園・小規模園などが出展を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

■申込方法 7月25日(土)午前11時までに、申込フォームよりお申し込みください。



申込フォーム



松浦市長のスマイルバトン



先日、令和5年4月以降、医師の不在により休診となっている岩根診療所の閉院に向けた住民説明会を開催させていただきました。

「医師が見つからない」状況の中、「なんとか診療を続けられないか」と模索してきましたが、医師確保は大変厳しい状況でした。全国的な医師不足の問題は、私たちのまちにも確実に及んでいることを実感しました。

当時、岩根診療所は、国民健康保険診療所として開院し、昭和46年に岩根小学校近くから、現在の場所に移転し、谷口喬先生、多賀高明先生、多賀敦子先生や杉山俊明先生など歴代の医師により、子どもから高齢者まで、まさに地域に根差した診療が行われてきました。

私自身も岩根診療所の先生がたには思い入れがあります。特に、多賀敦子先生には親しくしていただいたこともあり、「医は仁術」ということを体現された先生でした。

杉山俊明先生は、私が発達支援室長時代、中学校で不登校であった子どもについて「連れておいでよ」と、医術に留まらず、子どもの話に耳を傾け、高校進学への応援をしてくれました。

岩根診療所は、単に健康を守る医療機関であるだけでなく、心の拠り所であったと理解しています。診療所再開を願う住民の皆さんの思いに応えることができず、たいへん心苦しく思っています。

市として皆様のご不安やご意見をしっかり受け止め、市全体の医療機関受診環境の整備、地域包括ケア体制の整備による健康づくり・予防施策の推進に一層、努めます。



すすめ！ みんなのSDGs



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

湖南省は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

湖南省×SDGs ~未来につなぐ防災の備え~

SDGs（持続可能な開発目標）では、「災害に強いまちづくり」が重要な目標のひとつです。

近年、全国各地で大雨や台風、地震などの自然災害が頻発しており、日頃からの備えがますます求められています。

災害時に最も大切なのは「自分の命を守ること」です。

そのためには、ハザードマップで危険箇所を確認し、避難場所や避難経路を把握すること、非常持出品や備蓄品を準備しておくことが必要です。

一人ひとりがしっかり備えることは、自分自身の安全を守るだけでなく、災害に強いまちづくりにも役立ちます。

災害はいつ起こるかわかりません。

この機会に、防災について改めて考え、いざという時の行動について確認しておきましょう。



▲甲西北中学校防災フェスタの様子



関係機管理・防災課 TEL0748-71-2311 FAX0748-72-2000



出前健康講座で楽しく学びましょう！

☎高齡福祉課〔保健センター〕

TEL0748-71-4652 FAX0748-72-1481

希望のテーマに合わせた専門職（健康運動指導士や歯科衛生士など）が地域の集まりの場に伺い、講義を行います。

介護が必要な状態にならないよう、今できる事を楽しく学びませんか。

■日時 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
講座所要時間は1時間程度です。

■申込方法 希望時期の2か月前までに☎へご連絡ください。

※1グループにつき年に2講座まで。

■対象 市内在住のおおむね65歳以上で5人以上のグループ

■テーマ

- ・気軽にできる運動で筋力アップ
- ・音楽健康指導士による歌で介護予防
- ・介護状態を予防する食生活
- ・お口の健康を守るために
- ・認知症ってどんな病気？今できることとは？
- ・「もしも」や最期に備えて今できること など

7月15日(水)から7月24日(金) 夏の交通安全県民運動が実施されます

☎交通政策課〔東庁舎〕

TEL0748-69-5602 FAX0748-72-7964

夏は旅行や帰省などで交通量が増え、交通事故の発生が心配される時季です。

1人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある運転や行動を心がけましょう。

●運動の大切なポイント

- (1) 横断歩道利用者ファースト運動の推進などによる歩行者の安全確保
- (2) 自転車、特定小型原動機付自転車（電動キックボードなどの小型モビリティ）の交通ルールへの理解・遵守の徹底
- (3) 飲酒運転、ながらスマホなどによる危険運転の根絶



水路にごみを捨てないで！



☎野洲川土地改良区 TEL0748-62-1154 FAX0748-63-0674

農業用水路に粗大ごみや家庭から出るごみなどが多く捨てられています。

それらは水の流れを妨げるだけでなく、水路のつまりを引き起こし水があふれる原因となっています。その結果、近隣にお住まいのかたがたにご迷惑をおかけする事態が発生しています。

また、水路周辺で草刈りをされる場合にも、水路に刈草が落ちないように注意してください。ゴミと同様に、水路の詰まりの原因となっています。

水路付近は大変危険が伴います。特に台風や急な大雨が降った時には、増水の危険もありますので、安全のため、水路には近づかないようお願いします。



水路に破棄された粗大ごみなど



水路に詰まった刈草



水路に投棄された靴



特殊詐欺にあわないための対策をしよう！

☎危機管理・防災課(東庁舎) TEL0748-71-2311 FAX0748-72-2000

国際電話番号(+1や+44などから始まる番号)を利用した特殊詐欺被害が多発しています。被害に遭わないために、国際電話番号からの着信を受けないための対策をしましょう。



固定電話

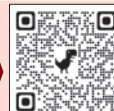
- ☑ 被害の多くは**60～80歳代**
- ☑ 国際電話の発信・着信は無償で休止できます。

国際電話
不取扱受付
センター

☎0120-210-364

オペレーター案内 午前9時～午後5時(平日)
自動音声案内 24時間(平日・土日祝)

WEBからの
申込みは
こちら



▲国際電話不取扱受付センター



スマート
フォン

- ☑ **20～30歳代**の被害が増加
- ☑ 携帯電話機の**発信設定**を正しく行いましょう。
- ☑ **キャリア着信拒否サービス**や**電話着信規制アプリ**の利用をおすすめしています。

アプリダウ
ンロードは
こちらから



▲警察庁・SOS47
特殊詐欺被害対策ページ

広報こなん6月号(紙媒体)に掲載した内容の一部に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所】

21ページ「だまされないで！詐欺電話が急増！」 国際電話不取扱受付センター 電話番号
(正)0120-210-364

皆さまにご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

7月は「社会を明るくする運動」 の強調月間です



☎福祉政策課(東庁舎) TEL0748-71-2359 FAX0748-72-3788

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪の無い安全・安心な地域づくりを推進する全国的な運動です。

更生保護を支える皆さんを紹介します

●保護司

犯罪や非行をした人が再び罪を犯すことなく、スムーズに社会生活を営めるよう、住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。

●更生保護女性会

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に取り組んでいます。

7月は「青少年の被害・非行防止 滋賀県強調月間」です

☎生涯学習課(西庁舎)

TEL0748-77-6250 FAX0748-77-6253

湖南市少年センター あすくる湖南(西庁舎)

TEL0748-77-7053 FAX0748-77-7059

「地域の力で子どもをはぐくむ」を合言葉に、7月は青少年の被害・非行防止の取組を行います。

青少年育成市民会議・各学区民会議と少年補導員をはじめ青少年育成にかかわる団体が、青少年の非行・被害防止や安心安全な地域づくりの取組として、街頭啓発や巡回活動を行います。

地域で子どもをあたたく見守り、明るく声をかけ、保護者にも優しくいまざしを向けることで、子どもは安心して育ちます。今こそ地域の力を発揮しましょう。

